

「消防団加入促進広報・啓発事業」業務委託企画提案に係る留意事項

別添「令和8年度消防団加入促進広報・啓発事業 業務委託企画提案仕様書」に記載の事項に加え、以下の事項に御留意の上、企画提案に申し込みください。

(1) 業務の位置づけ

本業務委託は、総務省消防庁が、社会環境の変化に対応した消防団運営の普及・促進に向け、消防団の充実強化につながる地方公共団体の様々な取組をモデル事業として支援する「消防団の力向上モデル事業」を活用して実施するものです。

(2) 契約形態

総務省消防庁と本県間で「消防団の力向上モデル事業」業務委託契約を行い、本県が事業者（再委託先）へ委託する事業内容について、総務省消防庁から承諾を得た上で、本県と事業者間で「再委託契約」を締結する形態となります。

(3) 契約締結までの流れ

- ①本県が実施するプロポーザル（企画提案）により業者を決定
※この時点では、あくまでも契約相手方の候補となります。
- ②本県から総務省消防庁へ再委託申請
- ③総務省消防庁と本県間で「消防団の力向上モデル事業」委託契約締結
- ④本県と事業者間で「消防団加入促進広報・啓発事業」委託契約締結

